

## 変更契約の締結について

燕・弥彦総合事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成9年新潟県西部広域消防事務組合条例第20号）第2条の規定に基づき契約の締結を行った、消防救急デジタル無線更新の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和8年2月20日 提出

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 佐野大輔

## 記

契約名	消防救急デジタル無線更新	
契約金額	一金 256,850,000円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 23,350,000円）	
完成期限	変更前	令和8年3月31日
	変更後	令和8年12月31日
契約の相手方	神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号 株式会社 ゼネラル 情報通信ネットワーク営業部 部長 堀下裕司	